

年金あれこれ

『20歳がスタート 国民年金！！』

※一生使用しますので年金手帳は大切に保管してください

国民年金には20歳から60歳になるまでの、職業や所得に関係なく、すべての人が加入します。

20歳になると、国民年金に加入しなければならない人全員に年金手帳（基礎年金番号）が送付されます。年金に関する手続きは、基礎年金番号により行いますので、就職や転職などの時には、必ず年金手帳の提出を求められます。また、退職して年金を受ける手続きなどの時も必要となります。

※年金手帳が送付されたら、まずチェック！

- ・氏名、フリガナにあやまりはありませんか？
- ・生年月日にあやまりはありませんか？
- ・性別にあやまりはありませんか？

もし、あやまりがあれば戸籍年金係にお知らせください。



※保険料は20歳から60歳までの40年間納めます

日本年金機構から送付される納付書で、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで納めることができます。納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

“口座振替”がお得です！

通常の振替日は翌月末ですが、届出により当月末振替にすると1か月あたり50円割引されます。また、1年分・6か月分をまとめて納めると、現金で納めるより割引額が多く大変お得です。

| 振替方法 | 当月振替による 早 割 | 納付書による 6ヶ月前納 | 口座振替による 6ヶ月前納 | 納付書による 1年前納 | 口座振替による 1年前納 |
|-------|------------------|-----------------|------------------|----------------|-----------------|
| 割 引 額 | 毎月 50円 年間600円 | 740円 | 1,030円 | 3,220円 | 3,800円 |

■お問い合わせ先 役場住民課戸籍年金係 (TEL 32-2422)

これで将来も安心！！保険料は忘れずに納めましょう

これからの家庭教育

～3つの間が減っている～

体力の低下が目立っている現在の子どもたち。実は昔と比べて「3つの間」が減っているのも原因のひとつです。

子どもが元気に楽しく遊ぶためには、たっぷりと遊ぶ時間があり、遊ぶのに適当な場所があり、一緒に遊ぶ仲間が必要です。

すなわち、「時間」「空間」「仲間」という「3つの間(ま)」が重要です。お父さんやお母さんが子どもの頃は、この3つの間が十分に揃っていました。しかし、今はそれが減っているのが現状です。

今月号までいろいろと子どもの生活を取り巻く問題をあげてきましたが、今できることは何かを考え、「子どもの問題は親の問題！親子で元気を目指しましょう！」

来月号からは親子で元気アップ作戦をご紹介します。

(元気アップ親子セミナーブック「TOUCH」抜粋)



—和寒町青少年育成町民会議—

北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会委員の公募について

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度運営に関する重要事項についてご審議いただくため、運営協議会委員を募集しています。

【応募資格】道内在住の満20歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除く）

【応募方法】北海道後期高齢者医療広域連合及び役場住民課保険医療係窓口にある応募要領を参照してください

【応募締切】平成22年8月31日（火）

【選 考】選考委員会において、総合的に委員を選考します

【報 酬 等】1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

【お問合せ】北海道後期高齢者医療後期連合（TEL 011-290-5601）または
役場住民課保健医療係（TEL 32-2422）